

今後の取組み

①投資について

事業の効率化のため、PPP・PFI のうち、DBO や包括的民間委託など、最新の動向を調査・研究しながら効率的な経営手法を検討し、直営・委託のいずれが最良かを見極め、必要に応じて導入していきます。

また、経営状況を踏まえながら、投資の平準化を図りつつ、施設・整備の合理化（スペックダウン）の検討を行います。

②投資以外の経費について

今後も、民間への個別委託を継続しつつ、引き続き経費節減や持続可能な維持管理に努めながら、民間活力の活用を検討し、より効率的な維持管理手法を調査・研究していきます。

③財源について

令和 5 年度の審議会の答申を踏まえ、令和 10 年度を目途に適正な使用料水準について検討します。

④経費回収率向上に向けたロードマップについて

国交省の通知に基づいて経費回収率の向上に向けたロードマップを策定したため、今後はロードマップ内で掲げた目標達成に向けて取り組みを進めています。

事後検証・改定など

経営戦略は策定後、概ね 5 年毎に見直しを実施することとなっているため、今後も継続して「三島市水道事業及び公共下水道事業審議会」にて検証を行うと共に、実効性のある PDCA サイクルを構築していきます。

併せて、各種関連計画の見直しも実施しつつ、経営の健全化に向けた取り組みを進めています。



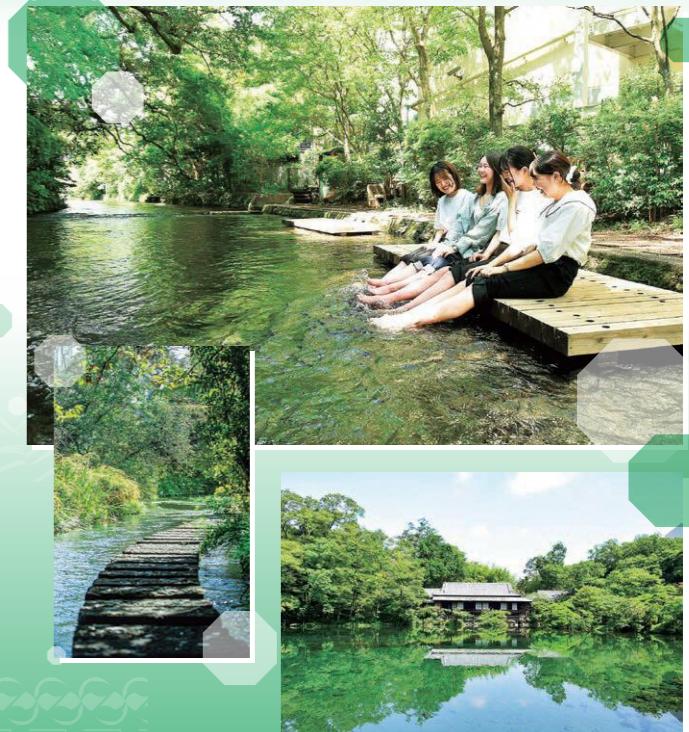
下水道事業経営戦略のPDCAサイクル

三島市 下水道事業経営戦略

概要版

三島市 都市基盤部 下水道課

令和 7 年度～令和 16 年度
(2025 年度～2034 年度)



経営戦略策定の趣旨

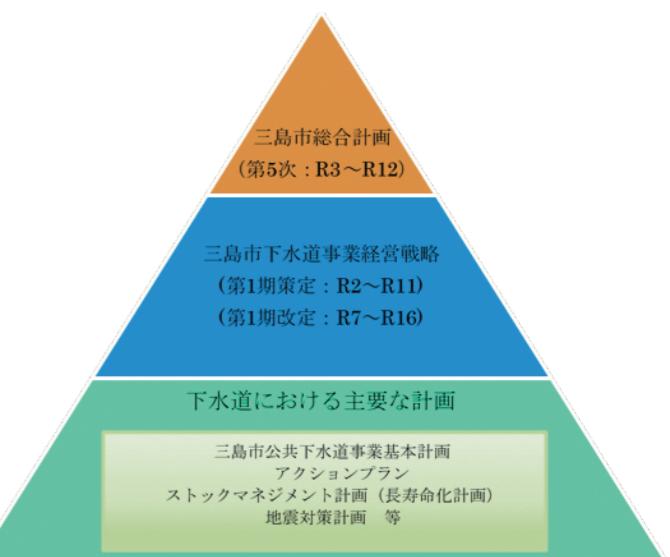
三島市の下水道事業は水道事業と同様に、平成 30 年度より地方公営企業法の適用を受け公営企業会計に移行し、事業経営の健全化へ向けて一歩踏み出したところです。

本市公共下水道事業では、下水道事業の現在及び将来を見据えた「投資・財政計画」を立て、適正な財源確保と投資の合理化を図り、今後も市民に下水道サービスを安定的かつ継続的に提供していくための指針として令和 2 年 3 月に「三島市下水道事業経営戦略」を策定しました。一方で、「経営戦略」は策定後も検証や評価、改定を一連の流れで行う PDCA サイクルを導入して確立させる必要があるとされていることから、策定から 5 年が経過した令和 7 年 3 月において、経営戦略を改定します。

本経営戦略の計画期間は令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。このような中長期的な計画となるのは、下水道施設などの耐用年数が長期に渡ることや、今後、施設の老朽化が進むことから、その管理には、長期的な視点が必要不可欠となるためです。

本経営戦略は、本市の最上位計画である「三島市総合計画」を基に、将来 10 年間の下水道事業運営計画を示すものです。

よって、現在策定中である「第 5 次三島市総合計画 後期基本計画」を踏まえ、計画中間（折り返し）年の令和 11 年度を目指し、投資や財源について改めて試算をし、見直しを実施していくこととなります。

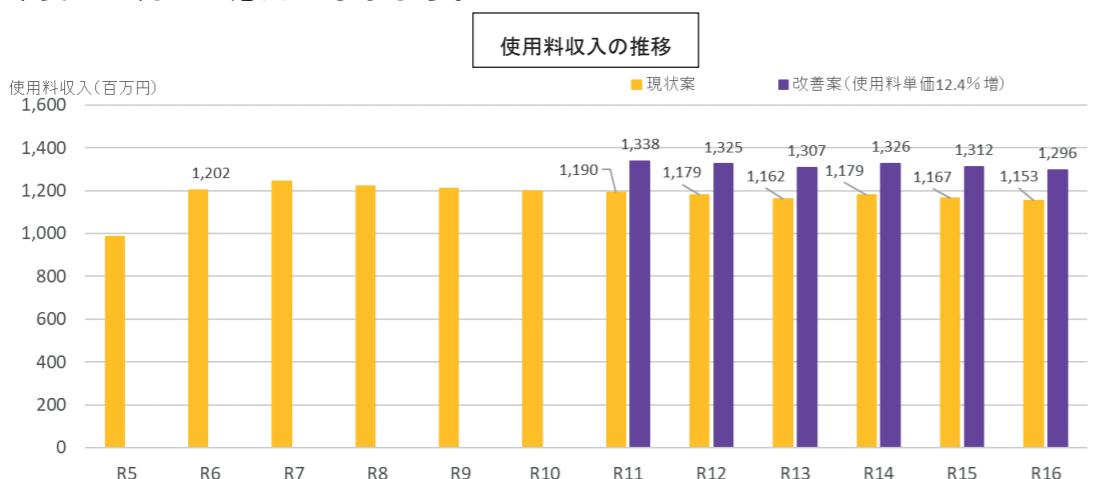


● 使用料収入の見通し

令和 5 年度の審議会を踏まえ、令和 10 年度に適正な使用料単価を検討し、令和 11 年度に改定するものとして試算しました。

使用料水準の妥当性を示す経費回収率 100%を達成し、令和 16 年度まで維持していくために、使用料改定による「使用料単価 12.4%増」のケースを設定しました。

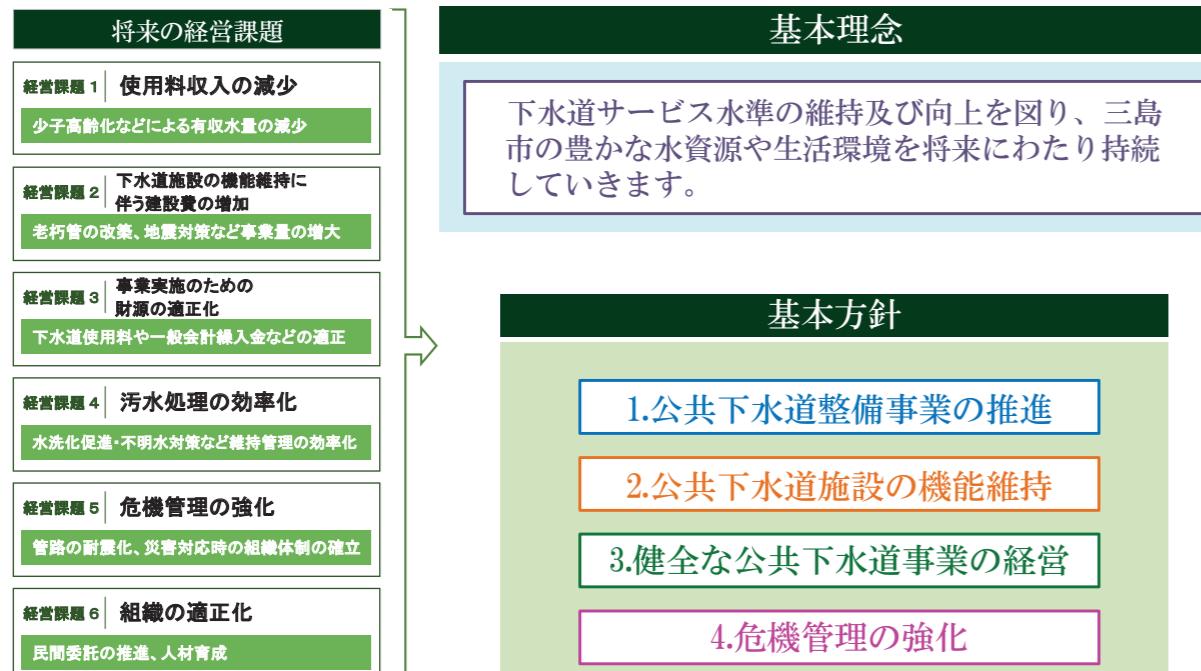
毎年の使用料収入は、料金改定を行わない場合は令和 16 年度には約 11 億 5 千万円に減少しますが、令和 11 年度に使用料改定を実施すると想定した場合では、令和 16 年度には約 13 億円となります。



● 経営の基本方針

将来の経営課題である「使用料収入の減少」「下水道施設の機能維持に伴う建設費の増加」「事業実施のための財源の適正化」「汚水処理の効率化」「危機管理の強化」

「組織の適正化」を改善し、経営の効率化を進めていくために、本市の経営に係る基本理念及び基本方針を以下のように定めます。



● 投資試算

投資試算の経営目標は以下に示すとおりです。

経営目標

○効果的な下水道の整備及び普及を進めつつ、既存の下水道施設の耐震化・強靭化に努めるとともに、機能維持を図ります。

○建設改良費を平準化し、効率的及び確実な下水道事業の実施を図ります。

建設改良費（工事請負費、狩野川西部流域下水道建設負担金、職員給与費、その他（委託料など））は、令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間で約 86 億円が必要と試算しています。

投資以外の経費のうち、維持管理費（動力費・修繕費・狩野川西部流域下水道維持管理負担金、その他経費（委託料など）、職員給与費）は、令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間で約 104 億円が必要と試算しています。

なお、各費用を試算した後、近年の工事請負費・委託料の状況を踏まえて、毎年 3.3%※上昇すると想定しています。

● 財源試算

財源試算の経営目標は以下に示すとおりです。

経営目標

○経営の効率化を進め、企業債については適正な水準を検討し、一定の資金残高を確保することで健全な下水道事業経営を目指します。

○使用料収入の適正な水準を改めて検討します。
また、計画期間の前半で一般会計繰入金（基準外）を減額し、財源の適正化を図ります。

使用料収入は、現状のままでは減額していくため、令和 11 年度に使用料改定を実施し、令和 16 年度まで経費回収率 100%を維持することを想定した「使用料単価 12.4%増」のケースを設定しました。

他会計繰入金は、総務省が定める基準内繰入金とそれ以外の基準外繰入金がありますが、基準外繰入金については、使用料改定を実施する令和 7 年度以降段階的に減額し、令和 9 年度にゼロにする計画としています。

企業債は、世代間負担の公平を保ちつつ、将来世代への過度の負担とならないよう、効率的な下水道事業の実施に併せて適正化し、令和 8 年度から令和 16 年度までは約 7~10 億円で推移する計画としています。

企業債償還金は令和 7 年度の約 14 億円から減額していく見通しであり、令和 16 年度には約 10.7 億円となります。

企業債残高は令和 7 年度の約 153 億円から令和 16 年度には約 116 億円に減額しますが、この傾向は将来的にも続く見通しのため、将来世代への負担は軽減していく計画としています。

※国土交通省が公表している建設工事費デフレーターのうち下水道事業に関するものの、令和元年度から令和 5 年度における単年度ごとの上昇率の平均値を採用